

2006

2月号



443

広報

かわち



輝ける未来へ向かって
成人おめでとう!



<主な内容>

成人の日…P2～5

(誓いの言葉、二十歳の提言)

役場の組織が変わります…P6～7

(行政機構改革の概要)

児童扶養手当……………P8

障害者自立支援法施行…P9

(写真:平成17年度 成人祝賀パーティーより)

成人の日

大人としての自覚新たに



1月8日、二十歳の門出を祝う環境改善センターを会場に成人式典が催され、晴れて133人の新成人が大人の仲間入りをしました。

式典では、新成人を代表し篠田あつみさん(第5分館)が『誓いの言葉』を宣言し、各分館ごと7人の代表によって『二十歳の提言』が行われ、成人としての感想や抱負を発表しました。



◆誓いの言葉◆



篠田あつみさん
(第5分館)

本日は、成人式を迎えました私達の為に盛大な式典を開催していただき誠にありがとうございます。

この町で生まれ、育ち、無事に成人式を迎えることができ、とても幸せに思います。同時に今日まで温かく見守り続けて下さった先生方、地域の皆様、家族、そして共に成長してきた友達に深く感謝致します。

只今は、野高町長をはじめ、ご来賓の皆様からの心温まるご祝辞をいただき身の引き締まる思いが致します。心よりお礼申し上げます。今日、成人を迎え、大人としての第一歩を踏み出したわけですが、まだ、学生と言うこともあり何かが変わったという実感がありません。この先、選挙権も与えられ、自分の行動や言葉に責任を持ち、大人として恥ずかしくないように生活して行かなければなりません。この事を忘れず、常に向上心を持ち社会的に貢献できるように歩んでいきたいと思えます。しかし、まだまだ未熟な私達です。強い心を持った社会人になることを宣言し、誓いの言葉と致します。

◆二十歳の提言◆

本多明日香（第1分館）



本日は、私達のためにこのよ
うな盛大な式典を催して頂き、
誠にありがとうございます。こ
のように、無事に成人式を迎え
られたことを大変嬉しく思いま
す。これまで支えて下さった家
族、友人、先生方、地域の皆様
には本当に感謝の気持ちでいっ
ぱいです。

中学校を卒業して五年が経ち
ますが、皆さんはどのようなお
考えでしょうか。まだ、五年と
いう人もいるかと思いますが、
おそらく、ほとんどの人は私の
ようにもう五年と考えるかと思
います。今、中学校生活を振り
返ってみると、楽しかったこと
ばかり思い出します。そしてこ
の5年間、私は色んなことを学
びました。こうして二十歳、す
なわち「成人」になりましたが、
私自身、まだ、実感がありません

ん。しかし、これからは、今ま
で以上に自分で責任を持たなけ
ればいけないことや、我慢しな
ければいけないことなどが増え、
厳しい社会が待っていると思い
ます。その中で、「自我」を見
失わないことが大切だと私は思っ
ています。どんな時でも自分を
貫き通し、夢に向かって精一杯
努力していきたいです。そして、
一日一日を大切に、これか
らの人生を後悔の無いように送っ
ていきたいです。

私はまだまだ未熟であり、親
には頼りっぱなしではあります
が、自立を目指し頑張っていき
ます。お世話になった方々には、
これからも私達の成長を温かく
見守っていただければと思いま
す。以上、簡単ではありますが、
二十歳の提言とさせていただきます。



鈴木 礼子（第2分館）



新春この良き日に、成人の儀
を迎えられたことを大変嬉しく
思っております。

希望を胸に抱き、二十一世紀
の訪れと共に中学校を巣立つて
から五年の月日が流れました。
これまでお世話になりました、
両親や先生方、また、このよう
に盛大な式典を催してください
ました地域の皆様には感謝の気持
ちを申し上げます。

私は、昨年六月、教育実習生
として再び河内中学校で勉強さ
せていただきました。快活な中
学生達と彼らを温かく見守る先
生方の様子を見て、楽しかった
中学生時代の思い出が鮮やかに
浮かび上がりました。将来に不
安を抱えていた私には、恩師の
言葉が心の支えになり、そして、
自然豊かな町で育った伸びやか
な中学生達とふれあえた経験は、
初心にかえり自分の人生を見つ
め直す機会を与えてくれました。

「大人になること」は、一人で
自立して生きていくことではな
く、今までどおり、人と社会と
の係わりの中で、自分を磨き成
長していくことだと思っております。
人の優しさにふれたとき、
感謝の気持ちを持ち、社会で困
難に突き当たったとき、諦めな
い強い気持ちを持つこと。多く
の人が私をここまで導いてくだ
さったように、今後は私自身が、
誰かの支えとなれるように努力
していきたいと思っております。

さて、私達は若さゆえに、未
熟な部分も多々ありますが、若
いからこそ、実現できる夢や
希望があります。今の日本
社会は、男女の立場は平
等で互いに協力し合う
ことが当然となつて
おりますが、その礎
になつたのは、日本
国憲法草案作成に携
わった、当時二十二
歳だった若い女性の
主張でした。

私達が成人として
生きる二十一世紀の
社会はすでに多くの
問題を抱えています。
もちろん河内町も、
深刻な少子・高齢化
問題、近隣市町村と
の合併問題、財政・
環境問題など、例外
ではありません。選

挙権を得て、政治に参加できる
立場となった今こそ、真剣に考
えて行く必要があります。一個
人として、社会の一員として、
自覚と責任を持ち、これからの
時代を生きていくこと。人との
係わりを大切にして、心豊かな
社会を築き上げていくこと。こ
れらのことを胸に、以上、簡単
ではありますが「二十歳の提言」
といたします。本日は誠にあり
がとうございました。



◆二十歳の提言◆

細井 崇弘 (第3分館)



本日は私たちのために、このような盛大な式典を催していただきありがとうございます。今日このようなかたちで成人式を迎えられることを、大変幸せに感じます。

今考えてみると、二十年という月日は、あつという間に過ぎ去つたように感じられます。その間に起こつた様々な出来事をふと考えてみると、楽しさや嬉しさを伴って思い出されるものから、辛く悲しい思い出など、実に色々な経験が思い出されます。昔は何も意識しませんでした。その一つ一つの経験には意味があり、今日の自分を形作ってきたのだということに改めて気づかされます。

また、この二十一年間で、たくさんの方との出会いと別れを経験してきました。楽しいとき、

嬉しいときは仲間と分かち合い、落ち込んだり悩んだりしたときは、親、友人、先生方などに励まされて、色々な壁を乗り越えてきました。今日、成人式を迎え、様々なことを考えてみると、今まで自分を支えてくれた人に素直に感謝の気持ちがわいてきます。二十歳になったという実感は、正直あまり感じられませんが、今日という日は、人生のうちの大きな節目となる日です。今、夢に向かって頑張っている人、自分の進む道を探している途中の人も、大きな期待とともに、漠然とした不安を感じていることと思います。

これから社会に出るにあたって、子供の頃思い描いていたような社会との大きな違いに、戸惑うこともあると思いますが、自分を見失わないことが大切だと思います。周囲の流れが速く、流されそうになっても、立ち止まってしっかりと自分と向き合い、進むべき道を、それぞれのスピードで歩んでいけばよいのです。そうすれば、後悔のない人生を過ごせると思います。

今僕は、昔からの夢であった、医学の道へ

と進んでいます。一人暮らしをして、勉強や日常生活でも、いろいろ大変なこともあります。周りの人に支えられ日々暮らしています。僕も自分なりのスピードを見つけて、残りの学生生活を楽しく過ごしたいと思います。最後に二十一年間育ててくれた両親に感謝し小さなことでも目標を持ち、悔いの残らない充実した人生を送れるように、頑張っていきたいと思っています。簡単ではありますが、これをもって二十歳の提言とさせていただきます。ありがとうございます。



雑賀ひとみ (第4分館)



本日、ここに晴れて成人式を迎えることが出来たのは、これまで私達の成長を温かく見守り支えてくださった家族や先生方、そしてこのような盛大な式典を催してくださった地域の皆様のお陰であり、深く感謝しております。

今振り返るとあつという間の二十一年間であり、ここにいる友人との出会いやたくさんの方の思い出が詰まった二十一年間でもあります。中学を卒業してそれぞれの道を歩み、またこのように成人式で会えた事を変え嬉しく思っております。さて、今日から大人として認められるわけですが、正直、私自身まだ実感が湧かずこれからどのようにしていけば良いのか不安で、内心戸惑っております。しかし、社会の中では大人という立場で見られ、責任や義務がこれまでとは違い、とても重くなります。今までは

なにかと両親や先生方に頼り、なんとか乗り越えてきましたが、これからは自分の意志や行動が、全て自分に返ってくる事になります。運転免許や選挙権、飲酒など少しずつではありますが、社会のルールや責任を感じていると共に、今のこの気持ちを忘れずにいつまでも持ち続けていきたいと思えます。以上、簡単ではありますが、二十歳の提言とさせていただきます。ありがとうございました。

内藤 大順 (第5分館)



本日は、私達の成人に際し、暖かいお言葉と多大なお心遣いを賜り厚くお礼申し上げます。これからは、大人として恥ずかしくない行動を心がけて参る所存です。

ここにいる新成人の皆さんはどのような気持ちでこの席にいるのでしょうか。おそらく、久しぶりに友人に会えた喜び、成

人としてどうしていけば良いのかという不安でいっぱいでしょう。

しかし、成人になるということは、夢を持ち、それに向かって努力することから始まると思います。その過程の中に泣きたくなるようなつらいこと、喜びなど様々なことを経験するでしょう。その時、それをどう受けとめようか、どう対処していくのか、今日晴れて成人になった私達は考えていかねばならないと思います。

私は、後悔をしたくありません。だから、一日一日を大切に、悔いの残らないような人生を送りたいと思います。新成人の皆さん、一日一日を大切にすばらしい人生を歩んでください。本日は、皆様誠におめでとうございます。

武田 舞子 (第6分館)



本日は、私達の為にこのような盛大な式典を催していただき、

誠にありがとうございます。こうして成人式を迎えられる事大変幸せと思うとともに、これまで支えてくださった家族や友人、先生方そして地域の皆様へ深く感謝申し上げます。

今までを振り返ってみますと、二十年という歳月は実に長いようで早いものであると感じております。

今日から私達は成人として社会から見られます。ここにいる皆さんはどのような気持ちでこの席にいらっしゃるのでしょうか。私自身はまだ学生であるが成人になったという自覚が薄いように思います。

私は、成人になるということ、夢を持ち、それに向かって努力することから始まることを考えております。夢を持ち、それに向かって努力していくと、その過程の中に、泣きたくなるような辛いこと、自分との葛藤、喜びなど様々なことを経験するでしょう。

この時、その経験をどう受け止め、どう対処して行くのか、今日、晴れて成人になった私達は考えて行かなければならないと思います。現在私は勉学とスポーツを学びつつ、アルバイトを通してわずかながらありますが社会勉強をし、夢に向かって日々邁進しております。

す。地道な努力が必要ですが後悔だけはしたくありません。一日一日を今日限りと思い、大切に、悔いの残らない人生を送りたいと思います。今日、こうして私達の成長を祝ってもらえるのは今後の人生の中でも今日の日限りです。これからは、私達が周囲の人を祝ってあげたり、面倒を見てあげたり、喜ばせてあげたりする立場になるのです。大人としては、まだまだ未熟ではありますが、これからは自分の行動に責任を持ち、今までの経験を生かすことも多くのことや学び、社会に貢献できるような人間に成長して行きたいと望んでおります。皆様への感謝と自らの決心の意を込め、二十歳の提言とさせていただきます。ありがとうございます。

金澤 綾子 (第7分館)



本日は、私達の為にこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。

晴れてこの場に至れたのは、先生方の熱心なご指導、暖かく見守って下さった地域の皆様そして、身近で支えてくれた家族のおかげであり、深く感謝致しております。今から五年前、私達は

この河内での義務教育を終え、長い間慣れ親しんできた友達や環境を離れ、皆それぞれの道を歩き出しました。この五年間という月日は、一生の時間から考えたらほんの一瞬ですが、若さゆえの行動力そして感性を持ち、まだまだ未熟ながらも自分で自分の道を切り開いて行った中で、のさまたげな経験は、すべて私達の糧となり、私達一人一人をぐっと人間として深くしてくれました。自分で選んだ道の上で、行き詰まる事や、予期せぬ不運が降り懸かる事もあり

ましたが、そのような中でも人との出逢いの中で支えられ、さまざまな考え、価値観を知る事で自分という物を見出して、今の私に至る事が出来ました。改めて、私達は成人として歩き出します。世間からは大人として認められると同時に、さまざまな権利や義務も授かります。未熟な私達ではありますが、今迄以上に社会に目を向け、自分の置かれている立場を理解し、自らの行動に責任を取る必要があると感じております。

また、若さという今だけの特権を充分に使い、失敗を恐れずに様々な経験を積んで行けたらと思います。失敗をする度に身を持って学び、傷つく度に他人の痛みを知り、物事を様々な視点から受け取る事の出来る広い視野、また、大きく暖かい心を持った人間になれるよう、日々歩んで行きたいと思っております。本日成人式を迎えた皆さんと一緒に、私も自分の足を信じて歩んで行けるよう願っています。最後に、今一度自分をとりまくすべての方々、そして恵まれた環境に感謝の気持ちを申し上げます。ありがとうございます。

◆二十歳の提言◆

平成18年4月1日から

役場の組織が変わります

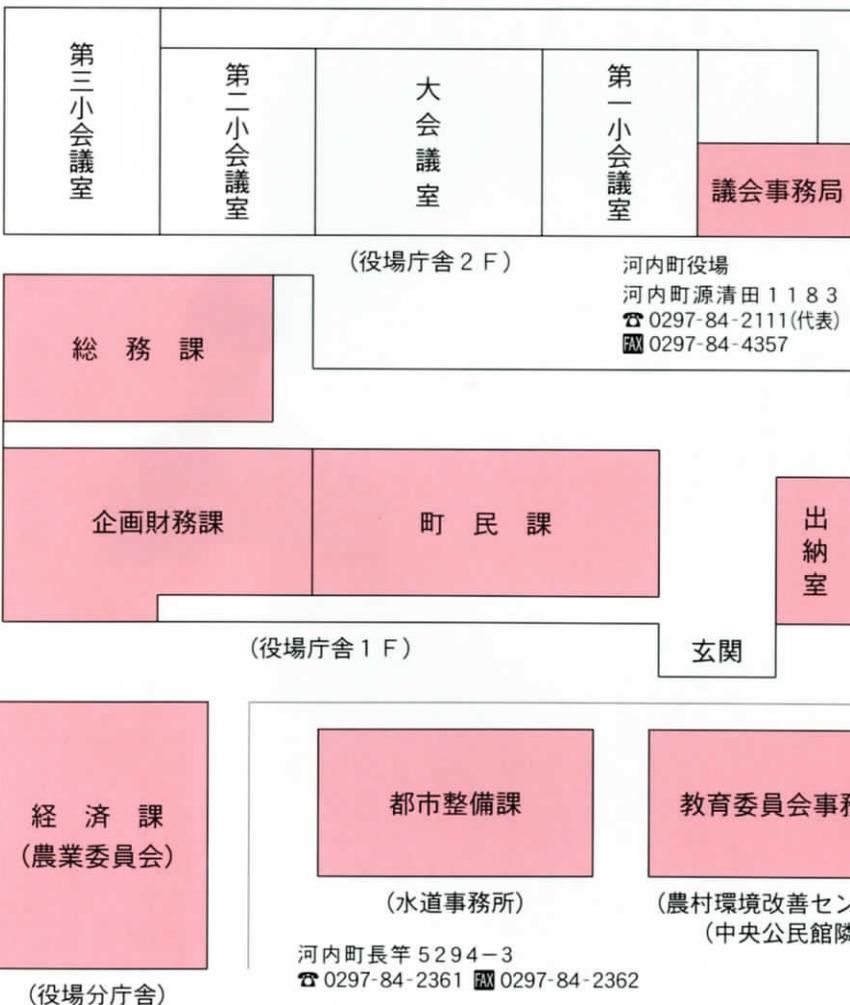
● 行政機構の再編成

行政改革の推進にあたり、行政運営の徹底した簡素・効率化を図るとともに地方分権の進展を踏まえた自主的・自立的な行政運営体制を確立するため、役場の機構を現在の13課、2局、1室から5課、2局、1室に再編成し、平成18年4月1日から実施します。

◆ 問合せ先 ◆ 役場総務課

☎ 84-2111 (内線120)

《機構改革後の各課の配置(予定)図》



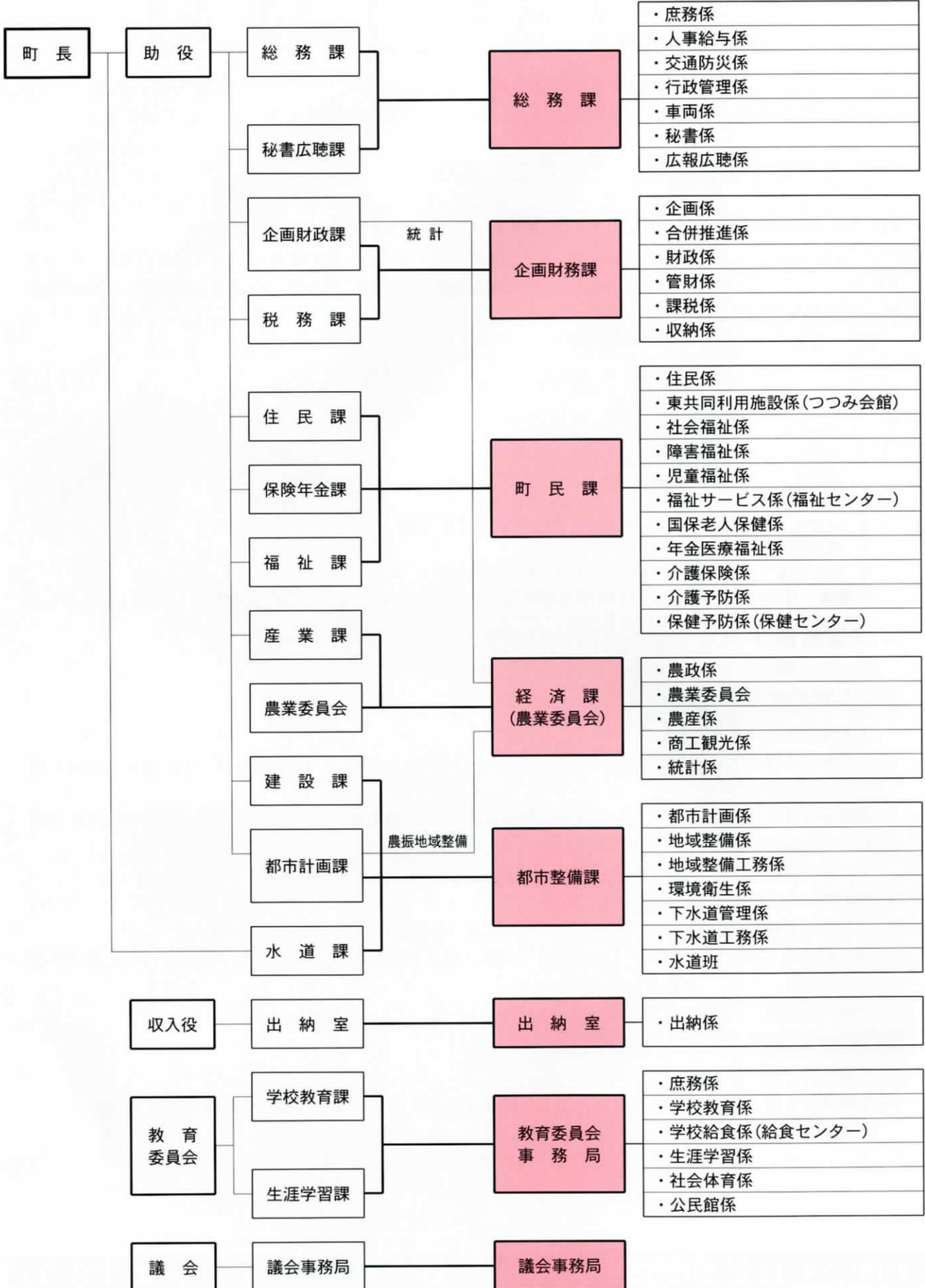
【時代に即応した組織・機構の見直し】
この改革により、重点的に取り組むべき新たな施策を積極的に推進するため、最も効果的な組織体制を整備するとともに、行政ニーズの多様化に伴い需要が相対的に低下している部門は統廃合などにより規模縮小を図り、類似・関連する施策を可能な限り一元化し、同一のセクションで所管することができるよう総合的な政策形成、評価及び調整機能の強化を図ります。

《 機 構 改 革 の 概 要 》

【現行】

【再編成後】

再編後の主な所掌事務



● 母子家庭等のお子さんのために ●

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともししていない児童の母、あるいは母にかわって児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

■ 児童扶養手当を受けることができる方

次のいずれかにあてはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒をみること）している母、または母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。

「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までにある児童をいいます。ただし、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳未満までとなります。

なお、受給者、児童ともに国籍は問題ありません。

支給の対象となる児童

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父が死亡した児童
3. 父が一定の障害の状態にある児童
4. 父の生死が明らかでない児童
5. 父が引き続き1年以上遺棄している児童
6. 父が引き続き1年以上刑務所等に拘禁されている児童
7. 母が婚姻によらないで生まれた児童
8. 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
※遺棄…連絡等がとれず児童の教育を放棄していること。



■ 児童扶養手当が支給されない場合

次のような場合には、手当を受け資格がありません。

児童が…

1. 日本国内に住所を有しないとき。
2. 公的年金を受けられるとき（請求すれば受けられるのに、請求しないでまだ受けていない場合も含まれます）。
3. 遺族補償等を受けられることができる場合、又はこれらの給付を受けられることができる受給資格者に養育されている場合で、この給付の事由発生日から6年を経過していないとき。
4. 父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき。
5. 児童福祉法上の里親に委託されているとき。
6. 父と生計を同じくしているとき（父が一定の障害の状態にある場合を除く）。
7. 母の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）に養育されているとき。
8. 児童福祉施設に入所しているなど、受給資格者が養育していると認められないとき。

母、又は養育者が…

1. 日本国内に住所を有しないとき。
2. 老齢福祉年金以外の公的年金を受けられるとき（請求すれば受けられるのに、請求しないでまだ受けていない場合も含まれます）。

なお、昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当された人については、平成15年3月31日において支給要件に該当した日から5年を経過した場合には、正当な理由があるときを除き認定の請求が出来ません。

◆ 問合せ先 ◆ 住民課 児童扶養手当係 ☎ 84-2111 (内線180)

障害者自立支援法

障害保健福祉施策は、平成15年度から導入された支援費制度により飛躍的に充実しましたが、事業体系がわかりにくい・サービスが行き届かない等いくつかの問題点が指摘されていました。

こうした制度上の課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、いっそうの推進を図るために、障害者自立支援法が制定されました。

制度の主なポイント

- 1 障害者の福祉サービスを「一元化」
…障害種別（身体・知的・精神）の制度格差を解消し、共通の福祉サービスを提供。
- 2 利用者本位のサービス体系に再編
…障害種別毎の施設・事業体系を24時間を通じた施設の生活から地域と交わる暮らしへ再編。
- 3 障害者が「もっと働ける社会」に就労支援の抜本的強化
…一般就労への移行を支援するための新たな事業の増設。
- 4 公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」
…支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明化・明確化する。（審査会設置）
- 5 増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支えあう仕組みの強化
…障害者がサービス等を利用した場合に、食費等の実費負担やサービスの利用量に応じた公平な負担を求める。

※ 段階施行され平成24年度には完全施行されます。

障害のある人の自立を支える

まず最初に平成18年4月施行の主なものは…!

- ・ 自立支援医療施行…これまでの障害に係る公費負担医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）が、自立支援医療に変わります。
自己負担については原則として医療費の1割負担。ただし、世帯の所得水準等に応じてひと月当たりの負担に上限額を設定。また、入院時の食費（標準負担額）相当については原則自己負担。
- ・ 障害福祉居宅サービスの三障害一本化…精神障害も含め、平成18年10月まで支援費制度居宅サービス体系をとります。（10月以降新体系移行）
- ・ 障害福祉サービス利用者負担見直し…利用者負担について、原則1割負担（所得等により月額上限が設定）となります。

※ つきましては、現在、支援費制度を利用して受給者証をお持ちの方や、精神保健通院公費負担利用者、更正医療利用者等は、手続きが必要になりますのでお問合せください。

◆ 問合せ先 ◆ 住民課 障害福祉係 ☎ 84-2111 (内線 186)

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をご存知ですか?～

メタボリックシンドロームとは、内臓に脂肪のたまる「内臓脂肪型肥満」の人が、「高脂血症(中性脂肪やコレステロール値の異常)」や「糖尿病」「高血圧」の芽を一人で2つ以上持っている状態のことを言います。一つひとつの数値には大きな問題はなくても、これらの危険因子を複数合わせもつことによって、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中という命にかかわる重大な病気を引き起こします。

おなか周りに脂肪がつき、年々ウエストがきつくなっている方で「高脂血症」や「高血糖」「高血圧」などの異常所見があるようでしたら注意が必要です。今日から生活を改善しましょう。

内臓脂肪を減らして動脈硬化を防ごう!

1.「内臓脂肪を減らしましょう」

- ①食生活を修正しましょう。
食生活に問題はありませんか。
バランスのとれた和食型が望ましいと言われています。
- ②適度な運動をしましょう。
運動不足の方は、自分にあった運動を見つけ、継続しましょう。



2.「禁煙しましょう」

喫煙の害はがんだけではなく、高血圧、高脂血症にも悪影響を及ぼし、動脈硬化を進行させます。

3.「ストレスをためないように工夫しましょう」

仕事と休養のバランスを上手にとり、ストレスをためない工夫が大切です。
自分にあった気分転換も工夫しましょう。

☆はしか・風疹の予防接種はお済みですか?☆

平成18年4月より、予防接種法施行令が改正になり、はしか・風疹予防接種の対象年齢と接種方法が変わります。平成18年4月1日の月齢が生後24か月を過ぎているお子さんは、公費で接種することができなくなります。該当年齢の方(生後12か月～7歳6か月未満)ではしか・風疹の予防接種をまだ受けていない方は、早めに受けましょう。

未接種の方には11月に予診票などを郵送しておりますが、届いていない方は保健センターまでご連絡ください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

親子で参加しよう!!

河内町清掃大作戦



日時 3月5日(日) 午前8時～

※雨天の場合は3月12日(日)に延期

実施場所 町内全域(幹線道路、用排水路、利根川及び新利根川)

処理方法 燃えるごみ、燃えないごみを指定の回収袋に入れて集落内ごみ集積所に集めてください。

延期の場合 防災無線(当日午前7時)でお知らせします。

- 河内町清掃大作戦は近年ごみのポイ捨てが非常に多く今年度は年2回実施することにいたしました。
- この度の清掃大作戦は、国土交通省利根川下流河川事務所の協力を得て実施します。
- 清掃大作戦の時に家庭ごみの持込が見られますので、家庭のごみを持ち込まないようにしてください。

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎84-2111(内線156)

児童クラブ指導員募集

昼間、保護者のいない家庭の小学校児童を対象に行う保育事業「放課後健全育成事業」で働いていただく児童クラブ指導員を募集します。

◆申込方法

平成18年2月28日まで受付けていますので、市販の履歴書に必要事項を記入し、役場住民課に提出してください。

◆待遇等

雇用期間：平成18年4月1日～

9月30日(更新あり)

就業時間：午後2時頃～午後6時

※週3日程度、長期休業中は

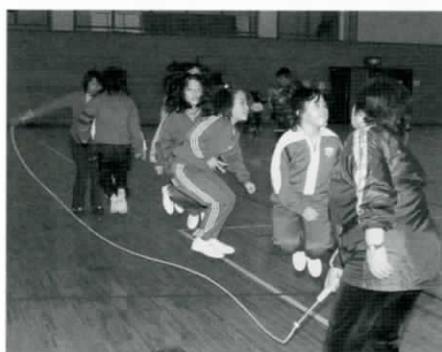
午前8時～午後6時

賃金形態：時給1,000円

◆申込・問合せ先

河内町役場住民課児童クラブ担当

☎84-2111(内線181)



稲敷地域小児救急輪番制当番医変更のお知らせ(2月～3月)

曜日	時 間	医 療 機 関
月	18:00～21:00	牛久愛和総合病院 (☎029-872-3111)
火	18:00～21:00	東京医大霞ヶ浦病院 (☎029-887-1161)
水	18:00～21:00	牛久愛和総合病院 (☎029-872-3111)
木	18:00～21:00	龍ヶ崎済生会病院 (☎0297-63-7111)
土	18:00～21:00	東京医大霞ヶ浦病院 (☎029-887-1161)
日	9:00～12:00	東京医大霞ヶ浦病院 (☎029-887-1161)
	12:00～15:00	龍ヶ崎済生会病院 (☎0297-63-7111)

※救急外来は応急処置が基本のため、処方原則1日分です。なるべく昼間の診療時間に受診してください。また、上記以外にも休日夜間診療を行っている医療機関があります。かかりつけ医等の状況を把握しておきましょう。金曜日の救急外来は行っておりませんのでご注意ください。

俳句

かわち俳句会

人日や喜寿すこやかに薄化粧

川口 ぶく

正座して雑煮食む子の片えくぼ

大関 さと

追伸に一句のり居り老梅の花

石塚 たかよし

飴を切るリズム楽しき初大師

杉原 利代

角餅のどつかと座る雑煮かな

津根 としお

ひとり居に吊られて重き初暦

鴻野 たけ

華やいだ心を映す初鏡

寺田 節子

願ぎ二つ鈴に託して初詣

橋爪 かん

友元気俳句書かれし初便り

遠藤 正雄

改めて三つ指つきし御慶かな

田沼 和子

着飾りて成人式の花におう

大塚 一重

初詣先づは氏神鎮守様

飯島 ヨシノ

達筆の句碑読み難し冬の旅

若泉 栄治

四股を踏む鬼の腰蓑男鹿は雪

大野 志げ子

御降りや風も少しの露天風呂

吉田 四郎

初春の水面に輝く金閣寺

兼丸 ミドリ

床の間の張り子の戌や今朝の春

田中 康夫

短歌

かわち短歌会

古時計坂を昇るごと奮闘す新年迎えて顔も輝く

焼き海苔と梅干し炒り子生卯子昨年と変らぬ我の朝食

口笛にくちなしの花鳴らしつつ過ぎる人あり寒月の道

はらからは今年も仏間につどひよりて思ひ思ひに平和を祈る

着飾りて追ひ羽根あげに新年を過す童らいつこにもなし

その人の心の言葉なき賀状増えて今年も遠きまま過ぐ

(生板)

石山 候 江
久松 浩 洋
庄司 登 千子
郡 玉 翠
山田 マサエ
青木 保

平成17年国勢調査の結果について

平成17年国勢調査の実施につきましては、皆様のご協力を頂き誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

今回の調査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。



- 人口 10,959人 (対前比 △4.7%)
- 男 5,351人 (対前比 △5.1%)
- 女 5,608人 (対前比 △4.3%)
- 世帯数 3,108世帯 (対前比 1.4%)

◆問合せ先◆ 企画財政課 統計係 ☎84-2111 (内線210)



防災活動の決意を新たに！

消防団出初め式

1月7日、河内町消防団出初め式が町消防団員や関係者が参加して、環境改善センター前で行われました。団員の皆さんは、人員、服装、機械器具の点検などをきびきびとした動作で行い、消防活動への決意を新たにしました。この後、環境改善センター内に会場を移し、野高町長からの講評・訓示、優良分団や団員の表彰後、来賓の方々の祝辞をいただきました。なお、受賞者は次のとおりです。

消防庁長官表彰

(勤続15年以上退団者)

古沢洋一、大野博志、秋元正
田中和美、大塚好勝、時田武
田中光一、松田良明、岡部博之

茨城県知事・県消防協会長表彰

(勤続5年以上15年未満退団者)

渡辺 謙、石井 卓、大野祐意智
高松善孝、小熊清志、篠田克弥
渋谷 孝、松浦章浩、高島政幸
三浦晃一、高橋正俊、山倉仁夫
高岡順一、駒塚典子

茨城県知事表彰

(永年勤続功労賞30年以上)

平川和文

(永年勤続功労賞20年以上)

鈴木俊寿、諸岡周示、関野 健
高橋 博、武智正明、高野 衛
杉山治男、坂巻克男

茨城県消防協会長表彰

(優良分団表彰)第5分団

(永年勤続功労賞を授与する表彰)

平川和文

(功労章を授与する表彰)

大野 貢、鈴木俊寿、菊地真一
(永年勤続消防団員妻女に対する感謝状)

平川恵子

茨城県消防協会県南南部連絡会長表彰

瀬尾正治、齋藤克也、高橋正人

茨城県消防協会稲敷支部長表彰

分団表彰 第5分団
個人表彰 古手泰貴、佐々木祐次

河内町優良団員町長表彰

(勤続10年以上)

茨城 剛、古手利勝、大久保誠
牧山和、町田良則、高橋正美
木村昌彦、野沢浩昭、坪井正樹
雑賀久雄、大野勝弘、菅谷正雄
秋山 稔、松川浩之、橋本英之
重田茂雄、大月俊幸、根本真樹
内藤貴之、糸賀三芳

河内町優良団員長表彰

(勤続10年未満の分団長)

林田真人 (第2分団)
大野俊一 (第3分団)
秋山広和 (第5分団)
川嶋真一 (第6分団)
藤本紀之 (第7分団)
仲代直人 (第8分団)
大野勝敏 (第13分団)

県民交通災害共済受付中

県民交通災害共済は、年間900円の会費(中学生以下500円)を添えて申し込むことにより、自動車、バイク、自転車などの事故で生じたケガや死亡の際に、見舞金を受け取ることができる共済制度です。共済期間は1年間で、平成17年度の共済は3月31日で期限切れとなります。平成18年度も共済を更新される方、又は新たに加入を希望される方は忘れないよう手続きを済ませてください。

▽受付場所・期間

役場総務課 交通防災係

2月1日(水)～随時

午前9時から午後5時まで
(土日祝日を除く)

▽申込方法

県民交通災害共済申込書(各戸配布)を持参し、会費を添えて申込みください。

◆問合せ先

総務課交通防災係

☎84-2111 (内線123)

あいさつ・声かけ運動

あいさつには“あい”がある。
『おはよう』から始めよう。

あいさつは、人と人をつなぐ魔法の言葉。
誰でも使えるステキな言葉。
みんなが使えば街はきっと明るくなる。
まずは、あなたから使ってみませんか？
ほらっ、あながいカンタン。けっこうウレシイ。

『あいさつ・声かけ運動』は、家庭、学校、地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。青少年が将来への夢や希望を持っていきいきと成長していくためには、地域社会の大人たちが、学校や家庭と連携を図りながら支援していく必要があります。

大人と子ども誰もが顔見知りになれる
地域コミュニティーを作っていきましょう!

主唱 社青少年育成茨城県民会議
大好き いばらき 県民会議
茨 城 県



生活

「障害者自立支援法」による
新たな制度が始まります

障害福祉サービスや公費負担医療を利用している皆さまやご家族へのお知らせです。
平成18年4月1日から、居宅サービス（ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ・グループホーム）や施設サービス（身体障害者の更生施設・授産施設・療護施設、知的障害者の更生施設・授産施設・通称寮）、また公費負担医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）を利用している方の、自己負担の仕組みが変わります。このため、4月からの利用者負担の認定手続

きを事前にお住まいの市町村障害福祉担当窓口で行う必要があります。

◆障害福祉サービス

- ・対象者 身体障害、知的障害、精神障害のある方
- ・自己負担 サービス費用の一割および施設利用時の食費などが自己負担になります。（所得により、負担上限額の設定や個別減免等の負担軽減措置があります。）

◆自立支援医療

（公費負担医療）

- ・対象者 現在の更生医療、育成医療、精神通院医療の対象者（所得および疾病の内容により一部対象とならない場合があります。）
- ・自己負担 医療費総額の一割が自己負担となります。（所得および疾病などにより、

負担上限額の設定などの負担軽減措置があります。）

2月の納税

- ◆ 固定資産税 4期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 6期 ◆
- ◆ 介護保険料 6期 ◆

徴収日は2月28日です

負担上限額の設定などの負担軽減措置があります。）

◆問合せ先 県障害福祉課

TEL 029-301-3357
FAX 029-301-3370

納税は簡単で便利な □座振替で!

自動車税の納税は、電気やガス料金の支払いと同じように、口座振替制度を利用することができま。

納税に便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、2月末までに県内の金融機関（郵便局を除く）窓口にお願

◆問合せ先

稲敷県税事務所 収税課
TEL 029-892-6115

善意のご寄付

(敬称略)

空の日成田地区実行委員会 50,000円
河内町女性の会 5,000円
貴友会 109,000円
DEC5 カラオケ好友会 10,075円

— 社会福祉協議会へ —

太平洋技研株
(有)塚本製作所
自然回帰生水器 6器
(各小中学校へ設置)

— 河内町へ —

皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

◆特徴
◎国の制度なので安全、確実

申し込み手続は簡単です。
◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
◎掛金の一部を国が助成しますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。ホームページ「建退共へようこそ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。

HP: <http://www.kentai-kyo.taiyokukin.co.jp/>

◆問合せ先
〒105-0011
東京都港区芝公園1-7-6
退職金機構ビル7階

募集

TEL 03 154004316
FAX 03 134598369

平成18年度県政モニター
およびインターネット
モニターを募集します

県では、「県政モニター」と「インターネットモニター」を募集しています。

○県政モニター

◆活動内容

- ① 通信用紙による県政に対する意見、提案の提出
- ② アンケート調査への協力
- ③ 地方会議や施設見学会への

出席

◆任期 平成18年4月委嘱の日から平成20年3月末日までの2年間

◆募集人員 50人

◆応募資格

- ① 県内在住の満20歳以上の方
- ② 公務員・地方公共団体の議会の議員でない方
- ③ 国・市町村のモニターおよびインターネットモニターと兼務にならない方
- ④ 過去5年以内に県政モニターを経験していない方

◆応募方法

県庁総合案内、各地方総合事務所、各市役所・町村役場に備えてある県

政モニター応募用紙」に必要事項をご記入の上、ご応募ください。また、県のホームページからもご応募できます。

○インターネットモニター

併せて、インターネットを利用したアンケート調査へのご協力をいたたくインターネットモニターも募集しています。詳しくは、県ホームページに掲載の募集案内をご確認の上、ご応募ください。

◆応募締め切り

平成18年2月28日(火)

◆応募・問合せ先

(当日消印有効)
県広報広聴課広聴担当

日赤県支部から 救援車が配備されました



このほど、日本赤十字社茨城県支部から赤十字救援車が配備されました。災害時にいち早く救援物資を届けるためのものですが、災害時はもとより福祉活動などひろく活用されます。この車両は、県民の皆さまからいただいた赤十字活動資金（寄付等）で購入したものです。



関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

〒310-0855

水戸市笠原町978番の6

TEL 029-301-2123

HP: [http://www.pref.](http://www.pref.ibaraki.jp/topics/)

[http://www.pref.](http://www.pref.ibaraki.jp/topics/)

平成18年度県立水戸南高等学校 通信制課程生徒募集

県立水戸南高等学校通信制

課程は、向学の意志を持ちながら、いろいろな事情で毎日通学出来ない方々でも、職場や家庭にいながら学ぶことのできる学校です。

◆受付期間

一般入学（新入学）3月15日～3月28日まで／編入・転入学2月24日まで

※土・日祝日を除く午前9時～午後5時まで

◆応募資格

一般入学は中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業又は卒業見込みの者。編入学は、高校に在籍していたが、現在退学している、18単位以上を修得している者。転入学は現在高校に在籍している、18単位以上修得する見込みがあり、正当な理由がある者。いずれも居住地又は勤務先が茨城県にある者。

◆問合せ先

〒310-0804

水戸市白梅2-10-10

県立水戸南高等学校

(通信制)

TEL 029-247-4284

HP: [http://www.ni10mi.](http://www.ni10mi.nami-h.ed.jp/)

[http://www.ni10mi.](http://www.ni10mi.nami-h.ed.jp/)

募集

航空アート展

～航空ウィンドー・ジポスター
— エールフランス編 —

◆内容

エアラインなど民間航空に関するアンティークポスターにスポットをあて、その中でも特にアーティストックなものを出している航空会社「エール・フランス」に関連するポスターを展示いたします。ノスタルジックな空の旅、古き良き華やかなりし頃から、歴代のポスターに空への思いを馳せてみませんか。

◆日程

3月26日まで

◆問合せ先

航空科学博物館

TEL 0479-78-0557

FAX 0479-78-0560

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 3月1日(水) 午前10時～正午
3月15日(水)
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故1月発生状況

発生件数(人身事故) 4件
死者数 0人
負傷者数 4人

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓(1月) ◆

おめでた 4人
おくやみ 9人
転入 14人
転出 41人

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成18年1月1日現在
人口 11,287人
男 5,587人
女 5,700人
世帯数 3,394世帯

TELガイド

役場	☎84-2111	学校教育課	☎84-3322
	FAX84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎84-2843
水道課	☎84-2361	給食センター	☎84-2845
つつみ会館	☎86-3740	福祉センター	☎84-3699
保健センター	☎84-4486	防災かわち(音声案内)	☎84-2212

休日診療当番医

- 3月 -

	稲敷・河内地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
5日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	横田医院 ☎62-0047	飯野クリニック ☎60-2323
12日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	吉澤胃腸科医院 ☎66-0977	牛尾病院 ☎66-6111
19日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	福岡小児科医院 ☎66-3245	いがらしクリニック ☎62-0936
21日	宮本病院 ☎029-979-2114	細井クリニック ☎66-2000	西新道外科医院 ☎62-0855
26日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	兼子内科循環器科 ☎64-3105	野村医院 ☎62-6561

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

3月のごみ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	7・21	C地区	14・28	A地区	11	C地区	25
B地区	9・23	D地区	2・16 30	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			2月中の予約→3月4日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

広報

かわち

平成18年2月15日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>